

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第53期) 至 平成27年12月31日

興研株式会社

東京都千代田区四番町7番地

(E02396)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	13
(8) 議決権の状況	14
(9) ストックオプション制度の内容	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月15日
【事業年度】	第53期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	—	—	—	7,500,731	7,785,973
経常利益 (千円)	—	—	—	315,342	449,270
当期純利益 (千円)	—	—	—	147,816	237,677
包括利益 (千円)	—	—	—	185,331	232,224
純資産額 (千円)	—	—	—	8,775,028	8,891,395
総資産額 (千円)	—	—	—	15,552,696	16,294,705
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,720.40	1,739.64
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	29.22	46.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	29.06	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	56.1	54.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	1.70	2.69
株価収益率 (倍)	—	—	—	58.62	36.29
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	687,046	707,584
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△597,411	△1,217,915
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△238,639	382,864
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	1,911,584	1,777,329
従業員数 (人)	—	—	—	225	265
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(—)	(168)	(176)

(注) 1. 第52期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	8,879,229	8,329,921	7,476,448	7,500,731	7,785,973
経常利益 (千円)	1,112,847	661,983	409,703	350,684	516,448
当期純利益 (千円)	553,565	384,930	229,368	183,158	304,855
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	8,466,354	8,647,479	8,679,298	8,785,548	8,975,998
総資産額 (千円)	16,262,836	15,966,154	15,465,283	15,559,682	16,385,434
1株当たり純資産額 (円)	1,663.78	1,703.16	1,713.23	1,722.48	1,756.31
1株当たり配当額 (円)	35.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	109.46	76.07	45.45	36.21	60.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.79	75.77	45.00	36.00	—
自己資本比率 (%)	51.7	54.1	55.9	56.1	54.4
自己資本利益率 (%)	6.58	4.46	2.65	2.10	3.42
株価収益率 (倍)	8.77	11.71	60.99	47.31	28.30
配当性向 (%)	32.0	32.9	55.0	69.0	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,328	1,205,276	806,420	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△530,507	△46,337	△708,352	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△860,827	109,316	△766,160	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,048,000	2,320,852	1,652,808	—	—
従業員数 (人)	215	221	218	216	215
[外、平均臨時雇用者数]	(179)	(176)	(168)	(168)	(176)

- (注) 1. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第53期の1株当たり配当額につきましては、平成28年3月29日定時株主総会において決議する予定であります。

2 【沿革】

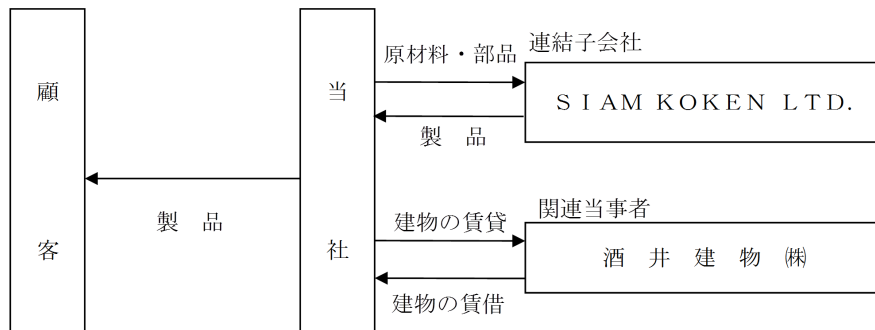
昭和18年5月	興進会研究所の創業。
昭和27年2月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市（現西東京市）に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年1月	コーケン防災システム株式会社を設立、労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年6月	株式会社興進会研究所及び株式会社二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年7月	コーケン防災システム株式会社を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年8月	本社社屋を新築。
平成4年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成9年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年1月	ISO 9001全社認証取得。（審査登録）
平成11年6月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新設。
平成14年1月	群馬テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
平成15年6月	中井テクノヤード・中井配送センターISO 14001認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	所沢テクノヤードISO 14001認証取得。（審査登録）
平成21年9月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成23年3月	KOACHショールーム開設。
平成23年11月	KOKENスーパークリーンテクニカルセンター開設。
平成24年11月	海外子会社SIAM KOKEN LTD.（現、連結子会社）をタイ王国チョンブリ県に設立。
平成25年1月	埼玉県嵐山町に嵐山テクノヤードを新設。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成27年6月	SIAM KOKEN LTD. 操業開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社、関連当事者1社により構成されております。当社は、マスク関連事業（防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等）及びその他事業（環境関連機器・設備等）の製造、販売を事業内容としております。

また、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借取引をしております。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	千タイバーツ 150,000	マスク関連事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成27年12月31日現在の従業員数は、265（176）人であります。

なお、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が40名増加しておりますが、連結子会社SIAM KOKEN LTD. の本格稼働に伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
215(176)	40.3	15.5	6,575,519

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年1月～12月）における我が国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られる一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速等によって世界経済の下振れ傾向が顕れ、景気の先行き不透明感が高まりつつ推移しました。

このような経営環境の中、当期の重要課題であった「クリーン事業の確立」「マスク関連事業の強化」に集中して取り組んだ結果、売上高は前連結会計年度に対し2億85百万円増の77億85百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。

利益につきましては、オープンクリーンシステム「KOACH(コーチ)」やマスク全般の販売増によって稼働率が向上し売上原価率が改善されたこと、並びに全社を挙げた業務の効率化を推進したことによって、営業利益5億26百万円（同42.1%増）、経常利益4億49百万円（同42.5%増）、当期純利益2億37百万円（同60.8%増）となり、それぞれ前連結会計年度実績を上回りました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

(マスク関連事業)

製造業向けを中心とした産業用の防じん・防毒マスクの販売は堅調に推移し、防衛予算の海空シフトに伴う防護マスクの減収分を補いました。特に電動ファン付き呼吸用保護具の国家検定化に対応して市場投入した「プレスリンク」シリーズは、その安全性と使いやすさが高く評価され、年初の発売開始から順調な滑り出しを見せました。加えて断熱材として広く使用されるリフラクトリーセラミックファイバー（RCF）が発がんのおそれのある物質として特定化学物質障害予防規則の措置対象物質に追加され、そのRCFを用いた設備の施工、補修、解体等の作業では電動ファン付き呼吸用保護具などの有効な呼吸用保護具の使用が義務付けられたことなどもあり、同製品の需要がさらに拡大しました。

その結果、当事業の売上高は69億58百万円（同3.6%増）となりました。

なお、連結子会社の「SIAM KOKEN LTD.」は、使い捨て式防じんマスクの米国検定等を取得し、6月より生産を開始いたしました。その後も、海外生産拠点として順調な操業を続けております。

(その他事業／環境関連事業等を含む)

オープンクリーンシステム「KOACH」は、国家プロジェクトである大型低温重力波望遠鏡施設KAGRA(かぐら)のほか、これまでの業種とは異なる大手自動車、重機、素材・化学メーカーなど、その採用先には拡がりが見られ、研究、製造両分野におけるリピート受注も増加しました。また「KOACH」とプッシュプル型換気装置「KOKENLAMINAR(コーケンラミナー)」のハイブリッド機「LAMIKOACH(ラミコーチ)」による発生源対策クリーン換気装置という新たな市場も加わり、売上高は前連結会計年度に比べ80%の伸びを示しました。その結果、当事業の売上高は前連結会計年度を上回る8億27百万円（同5.5%増）となりました。

なお、11月に「KOACH」が第6回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞を受賞いたしましたことは、製品・技術の革新性及び社会的課題への対応力が高く評価されたものであり、今後の当事業分野の拡大につながるものと考えられます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、17億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億34百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億7百万円（前連結会計年度は6億87百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が4億49百万円となったことと、減価償却費4億69百万円及びたな卸資産の増加額1億2百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億17百万円（前連結会計年度は5億97百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億76百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3億82百万円（前連結会計年度は2億38百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入20億円、長期借入金の返済による支出13億33百万円及び配当金の支払額1億26百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業 (千円)	7,109,643	107.6
その他事業 (千円)	832,170	118.8
合計 (千円)	7,941,813	108.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業 (千円)	6,958,556	103.6
その他事業 (千円)	827,417	105.5
合計 (千円)	7,785,973	103.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ミドリ安全用品㈱	1,305,568	17.4	1,408,949	18.1
防衛省	749,038	10.0	559,798	7.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

いつの時代にも人類が求めてやまないものは、“安全”と“健康”、そして“環境の豊かさ”です。当社グループは、一貫してその変わらぬ価値を追求し既に産業用マスクではトップメーカーとして揺るぎない地位を既に確立しておりますが、その地位に甘んじることなく、さらなる業容の拡大、成長を図って参ります。

その実現のために『クリーン、ヘルス、セーフティ』という3つの分野に対し、当社の独自技術をもとにこれまで“世の中になかった製品”“真に役立つ製品”を開発、販売することで、新しい市場を創造し、企業としての発展、成長を目指します。

<クリーン> クリーン分野における標準技術となることを目指します

オープンクリーンシステム「KOACH」は、全く世界になかった概念でスーパークリーンを作り出す画期的な製品です。

誰でも普通の部屋に設置するだけでスーパークリーンを実現できるこの技術は、「日刊工業新聞十大新製品賞本賞」「機械工業デザイン賞最優秀賞（経済産業大臣賞）」に続き、平成27年には、その独創性、革新性、デザイン性、省エネルギー性、レジリエンス性などがものづくりに携わる様々な機関から高い評価を得て、「優秀省エネルギー機器表彰日本機械工業連合会会長賞」、「ジャパン・レジリエンス・アワード最優秀レジリエンス賞」、「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」を相次いで受賞しています。

当社グループは、「KOACH」が作り出すスーパークリーン（最高水準の清浄度）とアクチュアルクリーン（実際の作業時の清浄度）でクリーンの市場を革新しようとしています。

<ヘルス> 課題の解決と新事業の展開を図ります

全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍」は、使用されたほぼ100%の医療機関で、二度と手離せない機器とのご満足を頂いております。こうした高い評価を後ろ楯とした営業を継続し普及拡大を図ります。

使い捨て式マスク「ハイラック」シリーズは、その感染対策の性能の高さが認められ、全国の7割の保健所、5割の感染症指定医療機関で採用されています。また同シリーズの販売拡大を図るため、一般消費者用の「ハイラックNeo」・「ハイラックKIDS」シリーズの販売を行っています。そしてエボラ出血熱や新型インフルエンザなどのパンデミック時の感染拡大防止として不可欠な感染者の隔離を、個人単位で可能とする感染症患者専用タイプ「うつさんぞ」の周知と備蓄の推奨をマスクメーカーの使命として今後も続けて参ります。

高い抗菌作用、防カビ性、抗ウイルス性を持ち合わせながら、生体安全性が高く、環境にも優しい銅系抗菌剤「イマディーズ®」を開発しました。今後その特長を生かせる分野を模索しながら、新しい事業として展開を図って参ります。

本事業は様々な課題が沢山残っている分野ですが、挑戦し続けることで、大きな柱に育てて参ります。

<セーフティ> 真に役立つ活動を行っていきます

呼吸器系疾病から身を守るマスクとして、顔とのフィットの重要性を訴える啓発活動を10年以上にわたって続けております。シリコン面体マスク、フィットチェッカー内蔵マスク、FFリップ付き使い捨て式マスク等々、フィット性に優れた製品を普及させるために、これまで34万人を超える方々にマスクのフィッティングテストを実施しています。全国の方々に「マスクはフィットしていなければ、全く役に立たない」ことを認知して頂くための本活動をこれからも続けて参ります。

当社グループが世界で初めて開発した呼吸追従形の電動ファン付き呼吸用保護具「ブレスリンク」シリーズは、その安全性や快適性の高さから、“理想のマスク”、“究極のマスク”と呼ばれています。着用者の安全性の確保や作業負担の軽減をより高いレベルで実現可能とする同製品のより一層の普及に努めます。

鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、火山噴火、地震などによるパンデミックやエマージェンシー対策としてのマスクの必要性を関係機関に訴え、備蓄、装着訓練の実施を推奨しています。産業用マスクの国内トップメーカーという地位を、より強固なものにするとともに、不測の事態を想定したマスクの普及を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料の発表日現在において当社グループが判断したものです。

①研究開発について

当社グループは、研究開発型企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源を投入しておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産の保護手続きを行い既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者が当社の知的財産を用いた模倣品や類似品の製造、販売を防止できない可能性があります。そうした事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

当社グループの事業は、「労働安全衛生法」「医薬品医療機器等法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべくコンプライアンス体制の強化と内部統制の整備を、今後さらに進めて参ります。

万一、これらの法規制に適合しない事象が発生した場合、製品の回収に加え当社グループが進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質保証・品質管理について

当社グループの製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという目的から、より高い耐久性、信頼性が求められます。当社グループは、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っています。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行っております。当然のことながら各テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上、万全な品質保証・品質管理体制を維持、強化しておりますが、万一、厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④災害及び感染症等について

当社グループの製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づいた事業継続計画の立案に着手、実行し、震災時においても混乱なく生産が再開できる体制を整えております。しかしながら、拠点近辺を震源地とする直下型の大地震や自然災害、その他予期せぬ事故及び新型インフルエンザ等の感染症の拡大によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症対策として自社製の感染対策用マスクを従業員全員へ配布するとともに、各事業所での備蓄を行っております。

⑤環境問題について

当社グループの研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、これまでに発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を継続的に実施しておりますが、浄化が完了する時期の想定が現在の段階では難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、技術、営業、その他、事業に関する機密情報を多数有しております。情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦内部統制について

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外子会社について

当社グループは、生産子会社としてタイにS I A M K O K E N L T D. を設立し、平成27年6月より操業を開始しております。タイに関する政治・社会情勢及び法規制や為替動向などによって予測し得ない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、当社グループの事業領域である『クリーン、ヘルス、セーフティ』に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。そして未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。なお、研究開発担当人員は70名、当連結会計年度の研究開発費は、総額5億9百万円であります。

当連結会計年度中の主な開発製品は以下の通りです。

◇電動ファン付き呼吸用保護具（PAPR）「プレスリンク」シリーズ

PAPRの国家検定化及びリフラクトリーセラミックファイバー（RCF）取扱い作業等に対応し、ラインナップを拡充しました。

- ・サカキ式BL-321S
バッテリー内蔵タイプのPAPRとしては最軽量を実現しています。そして付着した粉じんを流水で清掃できる高い防水性、装着したまま会話や指示が出来る伝声器、フィルタの目詰まりやバッテリーの消耗を知らせるお知らせ送風など、高い安全性と使いやすさを兼ね備えたモデルです。
- ・サカキ式BL-321H
マスクの漏れ率0.1%以下、フィルタの捕集効率99.97%以上を誇り、石綿、ダイオキシン（レベル1）、RCF取扱い作業でも使用できるハイスペック軽量モデル。
- ・サカキ式BL-351H
粉じん量が多い作業でも安心なハイスペック長時間モデル。
- ・サカキ式BL-351HG X
粉じんだけでなく有機ガスにも使用できる除毒機能付きモデル。

◇一般消費者用マスク「ハイラックNeo」シリーズ

DS2・N95マスク「サカキ式ハイラック350型」の高フィット性、高フィルタ性の技術をベースに、一般の方たちが、日常生活において使用しやすくかつ安心できるマスクとして開発しました。

- ・ハイラックNeo（普通・小顔サイズ）
長さ調節が可能な耳かけひも、マスクの内側が顔になじみやすい立体構造の接顔クッション、男女の顔に合わせた普通と小顔の2サイズなど、簡単に装着でき、フィットを良好に保つ構造、サイズを追求しました。また、ハイラック350型と同等の高性能フィルタを使用し、ウイルス、細菌、PM2.5等の侵入を防ぎます。以下の2品種もこれらハイラックNeoの特長を備えています。
- ・ハイラックNeoかからんぞ（普通・小顔サイズ）
付属した排気弁がマスク内のムレを抑えて、さらに呼吸を楽にします。
- ・ハイラックNeoうつさんぞ（普通・小顔サイズ）
感染症患者専用マスク。吐いた息に含まれるウイルスや細菌等をフィルタでろ過し、マスク外に拡散させません。息を吸う時は、吸気口から行う構造のため、楽に呼吸ができます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、162億94百万円となり前連結会計年度末155億52百万円に比べ7億42百万円増加いたしました。その主な要因は、埼玉県飯能市の土地を独立行政法人都市再生機構から取得したことによる土地の増加等により、有形固定資産が7億40百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、74億3百万円となり前連結会計年度末67億77百万円に比べ6億25百万円増加いたしました。その主な要因は、固定負債が長期借入金の増加等により6億24百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、88億91百万円となり前連結会計年度末87億75百万円に比べ1億16百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が1億1百万円増加したことによるものです。その結果、自己資本比率は54.2%（前連結会計年度末56.1%）となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額12億85百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

また、当連結会計年度における主な設備投資は、次の通りであります。

研究開発施設建設用地の取得 10億25百万円

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に5ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

研究施設としては、飯能研究所を有しております。

また、国内16ヶ所の営業所の他、埼玉配送センター、二宮研修センターを有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	マスク関連事業 その他事業	会社統括業務	180,577	239	1,636,000 (283.91㎡)	69,762	15,578	1,902,157	97
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)		生産設備	301,577	201,115	792,433 (11,430.44㎡)	2,947	7,133	1,305,207	17
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)		生産設備	371,472	71,942	405,140 (9,256.83㎡)	14,756	17,250	880,563	15
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)		生産設備	59,778	4,444	177,214 (1,915.55㎡)	8,258	3,711	253,408	11
中井テクノヤード (神奈川県中井町)		生産設備	100,141	261,623	325,449 (1,434.94㎡)	1,486	12,445	701,145	8
嵐山テクノヤード (埼玉県嵐山町)		生産設備	26,471	40,549	—	—	12	67,033	4
飯能研究所 (埼玉県飯能市)		研究施設	23,432	5,471	31,217 (3,637.49㎡)	889	13,560	74,571	10
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)		物流施設	83,347	2,110	1,242,116 (21,336.07㎡)	327	2,194	1,330,096	4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 嵐山テクノヤードは埼玉配送センターと同一敷地内にありますので、土地は埼玉配送センターに一括して表示し、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリー県	マスク 関連事業	生産設備	224,330	122,902	72,020 (13,430.40㎡)	—	31,773	451,026	50

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成28年3月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数（個）	1,280	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,000	128,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,192	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,192 資本組入額 1,096	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・質入その他の処分及び相続は認めない。 ・その他の条件は、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日 (注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加 (平成11年1月1日～平成11年12月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	23	23	6	1	2,568	2,629	—
所有株式数 (単元)	—	6,489	862	5,921	86	1	37,655	51,014	2,603
所有株式数の 割合 (%)	—	12.72	1.69	11.61	0.17	0.00	73.81	100	—

(注) 1. 自己株式27,747株は「個人その他」に277単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
酒井 眞一	東京都練馬区	656	12.85
酒井 宏之	東京都杉並区	624	12.23
公益財団法人酒井CHS振興財団	東京都千代田区四番町7番地	400	7.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都杉並区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
計	—	3,229	63.28

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,073,700	50,737	—
単元未満株式	普通株式 2,603	—	—
発行済株式総数	5,104,003	—	—
総株主の議決権	—	50,737	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	27,700	—	27,700	0.54
計	—	27,700	—	27,700	0.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成25年3月27日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年3月27日開催の第50期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年3月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 4 従業員 62(当社が指定する者であって、執行役員並びに常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ その他の条件については、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月26日)	61,200	93,758,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	61,200	93,758,400
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	9,000	17,326	—	—
保有自己株式数	27,747	—	88,947	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数9,000株、処分価額の総額17,326千円)であります。

3【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、平成28年3月29日開催予定の定時株主総会で期末配当を1株につき25円にて決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は41.6%、純資産配当率は1.4%となります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的發展を図って参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当(予定)は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月29日 定時株主総会決議(予定)	126	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	1,350	979	3,530	2,860	2,200
最低(円)	715	781	891	1,388	1,511

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,805	1,800	1,728	1,719	1,715	1,836
最低(円)	1,580	1,511	1,550	1,598	1,651	1,667

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成28年3月15日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、以下 の 通 り で あ り ま す。

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 真一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益 社団法人日本保安用品協会)会長 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団)評議員就任(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	656
代表取締役 社長	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディ ビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネ ージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 専務取締役 技術本部担当 平成26年3月 代表取締役社長就任 技術本部担 当(現任) 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、 公益財団法人酒井CHS振興財 団)理事就任(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	7
代表取締役 副社長	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャ ー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョ ンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任 (現任) 平成25年7月 専務取締役就任 製造本部担当 平成26年3月 代表取締役副社長就任 製造本部 担当(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	マーケティング本部担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役 管理本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼マーケティング本部担当 平成27年3月 専務取締役 マーケティング本部担当（現任）	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	13
専務取締役	営業本部担当	田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 営業本部担当（現任）	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	7
常務取締役	管理本部担当	井端 秀明	昭和37年12月7日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成18年5月 株式会社みずほ銀行 上尾支店支店長 平成22年3月 同行 支店業務第7部 部長 平成23年6月 同行 東京中央支店 支店長 平成26年6月 当社出向 管理本部 副本部長 平成27年3月 常務取締役就任 管理本部担当（現任）	平成27年3月25日開催の定時株主総会から1年	-
取締役	経理部長	長坂 利明	昭和34年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狭山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長 平成26年3月 取締役就任 経理部長（現任）	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	7
取締役相談役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 取締役相談役就任（現任） 平成27年4月 （一財）酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事就任（現任）	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	624

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成25年3月27日開催の定時株主総会から4年	3
常勤監査役		秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年3月 常務取締役 内部統制担当 平成27年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	14
監査役		階戸 照雄	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行 平成2年1月 東京金融先物取引所 (現、株式会社東京金融取引所) 出向 企画課長 平成6年4月 株式会社富士銀行 パリ支店 副支店長 平成12年7月 みずほ信託銀行株式会社 営業部長 平成14年4月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部担当部長 平成15年4月 朝日大学経営学部 教授 平成18年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 平成24年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長 教授 (現任) 平成27年3月 監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	-
監査役		白 日光	昭和52年3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成27年3月 監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	-
					計	1,348

(注) 1. 監査役 階戸 照雄、監査役 白 日光は、社外監査役であります。
2. 取締役相談役 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

(2) 平成28年3月29日開催予定の第53期定時株主総会において、役員を選任を決議事項(議案)とした「取締役8名選任の件」を付議しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		酒井 真一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限会社代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益社団法人日本保安用品協会)会長 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、公益財団法人酒井CHS振興財団)評議員就任(現任)	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	656
取締役	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 専務取締役 技術本部担当 平成26年3月 代表取締役社長就任 技術本部担当(現任) 平成27年4月 (一財)酒井CHS振興財団(現、公益財団法人酒井CHS振興財団)理事就任(現任)	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
取締役	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任(現任) 平成25年7月 専務取締役就任 製造本部担当 平成26年3月 代表取締役副社長就任 製造本部担当(現任)	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マーケティング本部担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役 管理本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼マーケティング本部担当 平成27年3月 専務取締役 マーケティング本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	13
取締役	営業本部担当	田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 営業本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
取締役	管理本部担当	井端 秀明	昭和37年12月7日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 平成18年5月 株式会社みずほ銀行 上尾支店支店長 平成22年3月 同行 支店業務第7部 部長 平成23年6月 同行 東京中央支店 支店長 平成26年6月 当社出向 管理本部 副本部長 平成27年3月 常務取締役就任 管理本部担当（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	-
取締役	経理部長	長坂 利明	昭和34年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狭山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長 平成26年3月 取締役就任 経理部長（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	7
取締役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 取締役相談役就任（現任） 平成27年4月 （一財）酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事就任（現任）	平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年	624

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成25年3月27日開催の定時株主総会から4年	3
常勤監査役		秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年3月 常務取締役 内部統制担当 平成27年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	14
監査役		階戸 照雄	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行 平成2年1月 東京金融先物取引所 (現、株式会社東京金融取引所) 出向 企画課長 平成6年4月 株式会社富士銀行 パリ支店 副支店長 平成12年7月 みずほ信託銀行株式会社 営業部長 平成14年4月 みずほ信託銀行株式会社 総合企画部担当部長 平成15年4月 朝日大学経営学部 教授 平成18年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 平成24年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長 教授 (現任) 平成27年3月 監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	-
監査役		白 日光	昭和52年3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 平成27年3月 監査役就任 (現任)	平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年	-
計						1,348

- (注) 1. 監査役 階戸 照雄、監査役 白 日光は、社外監査役であります。
2. 取締役 酒井宏之は取締役 酒井眞一の実弟であります。
3. 定時株主総会終了後の取締役会において、酒井眞一を代表取締役会長、村川 勉を代表取締役社長、堀口展也を代表取締役副社長、村松光二、田中文和を専務取締役、井端秀明を常務取締役、酒井宏之を取締役相談役とする決議を行う予定です。

ハ、当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、監査役4名中2名を社外監査役として選任しており、社外の客観的な視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

ニ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部の5本部制組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社は、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発効、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

ホ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

当社グループ全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めております。

ヘ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体の理念として共有し、その実現に向けた企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備・運用に努めています。当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保するようにしています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部統制担当役員を監査責任者とし、取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社は、薬事法による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS(医療機器の製造及び品質管理の基準に関する省令)、GQP(医療機器の品質管理の基準に関する省令)、GVP(医療機器の製造販売後の安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、品質保証責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と品質保証責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践して参ります。

当社は、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社は、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当社監査役である小山悦男氏は、過去に当社の経理部長を担当した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A&Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 坂本裕子

業務執行社員：公認会計士 寺田聡司

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 6名

その他 5名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社で、監査役4名中2名を社外監査役(独立役員)として選任し、社外からの視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらガバナンス体制により、社外取締役を選任しなくとも経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、取締役会などの重要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会においては、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

階戸照雄氏を社外監査役として選任しております理由は、大学院教授の専門性を鑑み、その専門的知識と幅広い経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏と当社との間に人的関係、資金的関係またはその他の利害関係を有していません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

白日光氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所の他のパートナー弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度に取引関係はありません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考とすることとしています。

なお、当社は、階戸照雄氏及び白日光氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、社外監査役は、取締役会にて担当取締役による会計監査人指摘事項の報告を受けるほか、内部統制報告書等の審議を通して、内部監査の評価状況について報告を受けております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	188,905	140,100	17,250	1,655	29,900	9
社内監査役	21,136	16,800	2,000	236	2,100	3
社外監査役	9,236	7,200	1,000	236	800	4
合計	219,278	164,100	20,250	2,128	32,800	16

(注) 1 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。なお、平成28年3月29日開催予定の定時株主総会において、役員賞与支給を決議事項として付議しております。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会にて決定する基本報酬に係る報酬総額の限度内で、取締役の報酬については、取締役の職務と責任に応じて決定し、監査役の報酬については、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて決定しております。

(注) 報酬限度額 取締役：年額180,000千円（平成24年3月27日開催 第49期定時株主総会決議）

監査役：年額 30,000千円（平成4年3月27日開催 第29期定時株主総会決議）

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄 貸借対照表計上額の合計 85,477千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	47,637	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	45,639	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の定数

「当会社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当連結会計年度は13回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・企業情報の開示として、平成26年12月期決算・平成27年12月期第2四半期決算説明資料等を当社ホームページに掲載いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	—	22,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,500	—	22,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911,584	1,777,329
受取手形及び売掛金	※3 3,486,281	※3 3,554,255
商品及び製品	442,725	461,943
仕掛品	282,872	302,936
原材料及び貯蔵品	336,699	399,356
繰延税金資産	190,416	186,760
その他	86,517	93,480
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	6,733,098	6,772,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,187,395	※1 4,193,662
減価償却累計額	△2,666,896	△2,776,848
建物及び構築物 (純額)	1,520,498	1,416,813
機械装置及び運搬具	4,083,016	4,205,057
減価償却累計額	△3,364,071	△3,488,012
機械装置及び運搬具 (純額)	718,944	717,044
土地	※1 4,814,153	※1 5,837,802
リース資産	262,113	210,960
減価償却累計額	△183,565	△156,020
リース資産 (純額)	78,547	54,940
建設仮勘定	250,466	123,864
その他	2,283,805	2,302,583
減価償却累計額	△2,125,253	△2,171,854
その他 (純額)	158,551	130,729
有形固定資産合計	7,541,162	8,281,195
無形固定資産		
リース資産	55,562	43,487
その他	40,326	43,422
無形固定資産合計	95,889	86,910
投資その他の資産		
投資有価証券	86,116	85,477
繰延税金資産	177,968	153,597
役員に対する保険積立金	831,928	833,823
その他	90,532	85,639
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,182,546	1,154,537
固定資産合計	8,819,598	9,522,642
資産合計	15,552,696	16,294,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,285	222,612
短期借入金	※4, ※5 1,500,000	※1, ※4, ※5 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 1,238,000	※1, ※4 1,259,000
未払金	188,396	123,846
未払費用	153,438	164,718
リース債務	59,585	38,202
未払法人税等	59,701	130,816
賞与引当金	146,000	174,000
役員賞与引当金	14,450	20,250
その他	137,130	123,031
流動負債合計	3,654,986	3,656,479
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 2,510,500	※1, ※4 3,156,500
役員退職慰労引当金	510,100	504,000
資産除去債務	15,309	15,522
リース債務	83,597	67,616
その他	3,174	3,191
固定負債合計	3,122,681	3,746,830
負債合計	6,777,668	7,403,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	527,936	527,936
利益剰余金	7,525,364	7,626,629
自己株式	△58,247	△40,920
株主資本合計	8,669,318	8,787,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,250	16,671
繰延ヘッジ損益	—	1,031
為替換算調整勘定	32,143	25,238
その他の包括利益累計額合計	48,394	42,940
新株予約権	57,316	60,544
純資産合計	8,775,028	8,891,395
負債純資産合計	15,552,696	16,294,705

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	7,500,731	7,785,973
売上原価	※2 4,183,341	※2 4,241,028
売上総利益	3,317,389	3,544,945
販売費及び一般管理費	※1, ※3 2,947,071	※1, ※3 3,018,544
営業利益	370,317	526,400
営業外収益		
受取利息	550	321
受取配当金	2,523	3,365
受取手数料	9,109	8,605
受取出向料	4,112	4,102
為替差益	7,887	—
その他	5,697	10,352
営業外収益合計	29,881	26,747
営業外費用		
支払利息	56,679	54,606
売上割引	9,993	9,750
為替差損	—	18,120
その他	18,183	21,399
営業外費用合計	84,856	103,877
経常利益	315,342	449,270
特別損失		
固定資産除売却損	※4 3,028	※4 15
特別損失合計	3,028	15
税金等調整前当期純利益	312,314	449,255
法人税、住民税及び事業税	129,000	183,000
法人税等調整額	35,497	28,577
法人税等合計	164,497	211,577
少数株主損益調整前当期純利益	147,816	237,677
当期純利益	147,816	237,677

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	147,816	237,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,014	420
繰延ヘッジ損益	—	1,031
為替換算調整勘定	31,500	△6,905
その他の包括利益合計	37,514	△5,453
包括利益	※ 185,331	※ 232,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	185,331	232,224
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	527,936	7,523,768	△93,864	8,632,106
当期変動額					
剰余金の配当			△126,218		△126,218
当期純利益			147,816		147,816
ストックオプションの行使			△20,002	35,616	15,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,595	35,616	37,212
当期末残高	674,265	527,936	7,525,364	△58,247	8,669,318

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,236	643	10,879	29,634	8,672,619
当期変動額					
剰余金の配当					△126,218
当期純利益					147,816
ストックオプションの行使				△2,590	13,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,014	31,500	37,514	30,272	67,786
当期変動額合計	6,014	31,500	37,514	27,682	102,408
当期末残高	16,250	32,143	48,394	57,316	8,775,028

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	527,936	7,525,364	△58,247	8,669,318
当期変動額					
剰余金の配当			△126,681		△126,681
当期純利益			237,677		237,677
ストックオプションの行使			△9,730	17,326	7,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	101,265	17,326	118,592
当期末残高	674,265	527,936	7,626,629	△40,920	8,787,910

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,250	—	32,143	48,394	57,316	8,775,028
当期変動額						
剰余金の配当						△126,681
当期純利益						237,677
ストックオプションの行使						7,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	1,031	△6,905	△5,453	3,228	△2,225
当期変動額合計	420	1,031	△6,905	△5,453	3,228	116,366
当期末残高	16,671	1,031	25,238	42,940	60,544	8,891,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	312,314	449,255
減価償却費	505,346	469,417
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33,600	△6,100
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,000	28,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,700	5,800
受取利息	△550	△321
受取配当金	△2,523	△3,365
支払利息	56,679	54,606
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,093	△69,962
たな卸資産の増減額 (△は増加)	77,330	△102,032
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,514	64,327
その他	55,394	△20,490
小計	912,312	869,135
利息及び配当金の受取額	3,074	3,687
利息の支払額	△61,000	△54,039
法人税等の支払額	△167,340	△111,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	687,046	707,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△625,410	△1,276,790
有形固定資産の売却による収入	33,642	69,456
その他	△5,642	△10,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597,411	△1,217,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	△100,000
長期借入れによる収入	1,700,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,244,200	△1,333,000
配当金の支払額	△126,189	△126,444
その他	△68,249	△57,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	△238,639	382,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,479	△6,789
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,523	△134,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,652,808	1,911,584
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402,300	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,911,584	※ 1,777,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 S I A M K O K E N L T D.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社S I A M K O K E N L T D. の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物	750,177千円	713,247千円
土地	2,996,037千円	4,021,432千円
計	3,746,214千円	4,734,679千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	—	1,400,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,178,500千円	3,969,500千円
計	3,178,500千円	5,369,500千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,081千円	4,299千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	101,121千円	101,161千円
裏書手形	900千円	744千円

※4. 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年12月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。

(条項)

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。
(条項)

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっております。なお当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金595,000千円であります。

(2) 下記3行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とにならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

※5 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,400,000千円
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当	785,667千円	840,489千円
研究開発費	523,588千円	509,315千円
賞与引当金繰入額	86,925千円	105,604千円
退職給付費用	52,616千円	52,855千円
役員退職慰労引当金繰入額	64,500千円	32,800千円
役員賞与引当金繰入額	14,450千円	20,250千円

※2 期末たな卸は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
△2,762千円	△4,081千円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
523,588千円	509,315千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	2,452千円	0千円
機械装置及び運搬具	576千円	1千円
その他	0千円	13千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,344千円	△639千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	9,344千円	△639千円
税効果額	△3,330千円	1,059千円
その他有価証券評価差額金	6,014千円	420千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	－千円	1,540千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	－千円	1,540千円
税効果額	－千円	△509千円
繰延ヘッジ損益	－千円	1,031千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,500千円	△6,905千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	31,500千円	△6,905千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	31,500千円	△6,905千円
その他の包括利益合計	37,514千円	△5,453千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	55,247	—	(注1)18,500	36,747
合計	55,247	—	18,500	36,747

(注1) 普通株式の自己株式の株式数減少18,500株は、ストックオプション制度における権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	57,316
	合計	—	—	—	—	—	57,316

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	126,218	25	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	126,681	利益剰余金	25	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	36,747	—	(注1)9,000	27,747
合計	36,747	—	9,000	27,747

(注1) 普通株式の自己株式の株式数減少9,000株は、ストックオプション制度における権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	60,544
合計		—	—	—	—	—	60,544

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	126,681	25	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月29日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	126,906	利益剰余金	25	平成27年12月31日	平成28年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	1,911,584千円	1,777,329千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,911,584千円	1,777,329千円

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引について、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、ヘッジの手段としてデリバティブ取引（金利スワップ）の利用を検討し必要に応じて実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項」に記載されている「4. (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引については、子会社との取引によるものであり、為替変動リスクにも晒されておりますが、当該取引についてのヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約）の利用を検討し必要に応じて実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,911,584	1,911,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,486,281	3,486,281	—
(3) 投資有価証券	60,054	60,054	—
資産計	5,457,921	5,457,921	—
(1) 買掛金	158,285	158,285	—
(2) 未払金	188,396	188,396	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 1年以内返済予定の長期借入金	1,238,000	1,240,070	2,070
(5) 未払法人税等	59,701	59,701	—
(6) リース債務（短期）	59,585	55,470	△4,114
(7) 長期借入金	2,510,500	2,519,043	8,543
(8) リース債務（長期）	83,597	78,417	△5,180
負債計	5,798,066	5,799,383	1,317
デリバティブ取引（※）	△254	△254	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,777,329	1,777,329	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,554,255	3,554,255	—
(3) 投資有価証券	59,415	59,415	—
資産計	5,391,000	5,391,000	—
(1) 買掛金	222,612	222,612	—
(2) 未払金	123,846	123,846	—
(3) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(4) 1年以内返済予定の長期借入金	1,259,000	1,260,961	1,961
(5) 未払法人税等	130,816	130,816	—
(6) リース債務（短期）	38,202	35,280	△2,922
(7) 長期借入金	3,156,500	3,169,067	12,567
(8) リース債務（長期）	67,616	64,759	△2,856
負債計	6,398,595	6,407,344	8,749
デリバティブ取引（※）	1,540	1,540	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(6) リース債務(短期)、(8) リース債務(長期)

これら時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	26,061	26,061

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,911,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,486,281	—	—	—
合計	5,397,866	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,777,329	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,554,255	—	—	—
合計	5,331,585	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,238,000	1,069,000	769,500	472,000	200,000	—
リース債務	59,585	30,392	23,347	18,694	11,163	—
合計	2,797,585	1,099,392	792,847	490,694	211,163	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,259,000	959,500	662,000	390,000	830,000	315,000
リース債務	38,202	31,157	23,544	12,779	134	—
合計	2,697,202	990,657	685,544	402,779	830,134	315,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,054	34,805	25,249
	小計	60,054	34,805	25,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,054	34,805	25,249

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額26,061千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,415	34,805	24,610
	小計	59,415	34,805	24,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		59,415	34,805	24,610

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額26,061千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	36,700	—	36,445	△254
合計		36,700	—	36,445	△254

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	106,327	—	107,867	1,540
合計		106,327	—	107,867	1,540

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,100,000	1,172,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,760,000	1,621,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	86,667千円	87,176千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価の株式報酬費	5,439	1,359
一般管理費の株式報酬費	24,832	6,208

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 51名	取締役 6名 監査役 4名 従業員 62名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 109,000株	普通株式 128,000株
付与日	平成22年4月1日	平成25年4月1日
権利確定条件	付与日(平成22年4月1日)以降、 権利確定日(平成24年3月31日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成25年4月1日)以降、 権利確定日(平成27年3月31日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	128,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	128,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	31,000	—
権利確定	—	128,000
権利行使	9,000	—
失効	22,000	—
未行使残	—	128,000

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	704	2,192
行使時平均株価 (円)	1,662	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	140	473

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	181,799	162,590
賞与引当金	52,034	57,524
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,786	2,572
減損損失	10,839	9,811
在庫評価損	99,563	91,006
長期未払金	13,404	—
未払事業税	5,741	10,928
その他	70,637	68,626
繰延税金資産小計	436,807	403,060
評価性引当額	△45,818	△42,514
繰延税金資産合計	390,989	360,546
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	13,604	11,740
その他	8,999	8,448
繰延税金負債合計	22,603	20,188
繰延税金資産の純額	368,385	340,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
海外子会社との実効税率差異	4.3	5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	2.1
住民税均等割	7.7	5.5
法人税の特別控除額	△8.0	△8.8
その他	6.7	7.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	47.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30,702千円減少し、法人税等調整額が31,573千円、その他有価証券評価差額金が831千円、繰延ヘッジ損益が39千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるPCB廃棄物の処理義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年~21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	14,636千円	15,309千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	464千円	－千円
時の経過による調整額	207千円	213千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円	－千円
その他増減額(△は減少)	－千円	－千円
期末残高	15,309千円	15,522千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,716,257	784,473	7,500,731	—	7,500,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,716,257	784,473	7,500,731	—	7,500,731
セグメント利益	3,013,669	269,381	3,283,050	△2,912,733	370,317
その他の項目					
減価償却費	355,134	40,623	395,758	109,588	505,346

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,912,733千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額109,588千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,958,556	827,417	7,785,973	—	7,785,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,958,556	827,417	7,785,973	—	7,785,973
セグメント利益	3,177,929	289,431	3,467,361	△2,940,960	526,400
その他の項目					
減価償却費	331,853	31,857	363,711	105,705	469,417

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,940,960千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額105,705千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品株式会社	1,305,568	マスク関連事業、その他事業
防衛省	749,038	マスク関連事業、その他事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品株式会社	1,408,949	マスク関連事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物株式会社 (注) 3.	東京都千代田区	228,000 千円	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有) 直接 3.28%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等 (注) 1.	39,095 (注) 2.	未払金	1,632
									その他 (流動資産)	2,272

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物株式会社 (注) 3.	東京都千代田区	228,000 千円	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有) 直接 3.27%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等 (注) 1.	39,407 (注) 2.	未払金	1,544
									その他 (流動資産)	2,272

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上、賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	1,720.40円	1,739.64円
1株当たり当期純利益金額	29.22円	46.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.06円	－円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	147,816	237,677
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	147,816	237,677
期中平均株式数 (株)	5,058,118	5,074,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数 (株)	29,148	－
(うち新株予約権 (株))	(29,148)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	平成25年3月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 1,280個 (128,000個)

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,400,000	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,238,000	1,259,000	1.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	59,585	38,202	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,510,500	3,156,500	0.92	平成29年～37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,597	67,616	—	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,391,683	5,921,319	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	959,500	662,000	390,000	830,000
リース債務	31,157	23,544	12,779	134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,046,644	3,730,699	5,430,200	7,785,973
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	167,777	212,887	248,030	449,255
四半期(当期)純利益金額 (千円)	77,160	88,155	108,075	237,677
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.22	17.38	21.30	46.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.22	2.17	3.92	25.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,815,056	1,667,181
受取手形	※3 1,313,616	※3 1,363,936
売掛金	2,172,664	2,190,319
商品及び製品	442,725	478,095
仕掛品	282,872	302,936
原材料及び貯蔵品	328,012	392,298
前払費用	54,280	48,519
繰延税金資産	190,416	186,760
その他	8,903	91,039
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	6,604,549	6,717,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,260,579	※1 1,177,082
構築物	18,013	15,401
機械及び装置	706,224	594,142
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	124,271	98,956
土地	※1 4,740,386	※1 5,765,781
リース資産	78,547	54,940
建設仮勘定	140,924	57,224
有形固定資産合計	7,068,948	7,763,528
無形固定資産		
特許権	26,264	25,441
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	2,942	6,567
リース資産	55,562	43,487
無形固定資産合計	95,250	85,977
投資その他の資産		
投資有価証券	86,116	85,477
関係会社株式	472,087	472,087
関係会社長期貸付金	138,043	193,697
長期前払費用	7,231	3,165
繰延税金資産	177,968	153,597
敷金及び保証金	81,558	80,784
役員に対する保険積立金	831,928	833,823
破産更生債権等	-	209
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,790,934	1,818,841
固定資産合計	8,955,133	9,668,347
資産合計	15,559,682	16,385,434

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,285	246,749
短期借入金	※5,※6 1,500,000	※1,※5,※6 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 1,238,000	※1,※5 1,259,000
リース債務	59,585	38,202
未払金	140,911	102,045
設備関係未払金	46,102	18,557
未払費用	151,756	155,652
未払消費税等	89,301	70,420
未払法人税等	59,701	130,816
前受金	-	327
預り金	47,105	46,582
賞与引当金	146,000	174,000
役員賞与引当金	14,450	20,250
その他	254	-
流動負債合計	3,651,452	3,662,606
固定負債		
長期借入金	※1,※5 2,510,500	※1,※5 3,156,500
リース債務	83,597	67,616
役員退職慰労引当金	510,100	504,000
資産除去債務	15,309	15,522
その他	3,174	3,191
固定負債合計	3,122,681	3,746,830
負債合計	6,774,134	7,409,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
資本剰余金合計	527,936	527,936
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	6,786,000	6,786,000
圧縮記帳積立金	24,568	24,609
繰越利益剰余金	588,892	757,294
利益剰余金合計	7,568,027	7,736,470
自己株式	△58,247	△40,920
株主資本合計	8,711,981	8,897,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,250	16,671
繰延ヘッジ損益	-	1,031
評価・換算差額等合計	16,250	17,702
新株予約権	57,316	60,544
純資産合計	8,785,548	8,975,998
負債純資産合計	15,559,682	16,385,434

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	7,500,731	7,785,973
売上原価	4,183,341	4,280,712
売上総利益	3,317,389	3,505,261
販売費及び一般管理費	2,912,733	2,940,960
営業利益	404,655	564,300
営業外収益		
受取利息	1,554	6,358
受取配当金	2,523	3,365
受取手数料	9,109	8,605
受取賃貸料	1,716	2,178
経営指導料	—	6,364
技術指導料	—	25,525
受取出向料	4,112	4,102
為替差益	7,887	—
その他	3,981	6,331
営業外収益合計	30,884	62,830
営業外費用		
支払利息	56,679	55,475
為替差損	—	24,056
その他	28,176	31,150
営業外費用合計	84,856	110,682
経常利益	350,684	516,448
特別損失		
固定資産除売却損	※2 3,028	※2 15
特別損失合計	3,028	15
税引前当期純利益	347,655	516,433
法人税、住民税及び事業税	129,000	183,000
法人税等調整額	35,497	28,577
法人税等合計	164,497	211,577
当期純利益	183,158	304,855

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674,265	527,936	168,566	6,686,000	25,719	650,804	△93,864	8,639,427	
当期変動額									
別途積立金の積立				100,000		△100,000		—	
圧縮記帳積立金の 取崩					△1,151	1,151		—	
剰余金の配当						△126,218		△126,218	
当期純利益						183,158		183,158	
ストックオプションの 行使						△20,002	35,616	15,614	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	100,000	△1,151	△61,911	35,616	72,553	
当期末残高	674,265	527,936	168,566	6,786,000	24,568	588,892	△58,247	8,711,981	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,236	10,236	29,634	8,679,298
当期変動額				
別途積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△126,218
当期純利益				183,158
ストックオプションの 行使			△2,590	13,024
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	6,014	6,014	30,272	36,286
当期変動額合計	6,014	6,014	27,682	106,249
当期末残高	16,250	16,250	57,316	8,785,548

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674,265	527,936	168,566	6,786,000	24,568	588,892	7,568,027	△58,247	8,711,981
当期変動額									
圧縮記帳積立金の 取崩					△1,173	1,173	—		—
税率変更による積 立金の調整額					1,214	△1,214	—		—
剰余金の配当						△126,681	△126,681		△126,681
当期純利益						304,855	304,855		304,855
ストックオプションの 行使						△9,730	△9,730	17,326	7,596
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	41	168,401	168,443	17,326	185,770
当期末残高	674,265	527,936	168,566	6,786,000	24,609	757,294	7,736,470	△40,920	8,897,751

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,250	—	16,250	57,316	8,785,548
当期変動額					
圧縮記帳積立金の 取崩					—
税率変更による積 立金の調整額					—
剰余金の配当					△126,681
当期純利益					304,855
ストックオプションの 行使					7,596
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	420	1,031	1,451	3,228	4,679
当期変動額合計	420	1,031	1,451	3,228	190,449
当期末残高	16,671	1,031	17,702	60,544	8,975,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	750,177千円	713,247千円
土地	2,996,037千円	4,021,432千円
計	3,746,214千円	4,734,679千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	—	1,400,000千円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,178,500千円	3,969,500千円
計	3,178,500千円	5,369,500千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,081千円	4,299千円

※3. 期末日満期手形処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	101,121千円	101,161千円
裏書手形	900千円	744千円

4. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	—千円	79,741千円
短期金銭債務	—千円	25,615千円

※ 5. 財務制限条項

前事業年度（平成26年12月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。

（条項）

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度（平成27年12月31日）

(1) 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されています。

（条項）

借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年12月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成25年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ②平成26年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は平成27年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。なお当事業年度末におけるシンジケートローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金70,000千円及び長期借入金595,000千円であります。

(2) 下記3行とのコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されています。

①株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は貸付人に対し、本約定締結日以降の各事業年度における借入人の連結の決算（第二四半期決算を含む）において、次の各号に示すことを保証します。

- ・純資産の部の金額を平成25年12月期決算（単体）における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

②株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人に対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、以下を遵守し、費用が発生する場合には自ら負担することを確約する。

- ・本契約締結日以降の各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比80%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の各年度決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

③株式会社三菱東京UFJ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約等に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守するものとする。

- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期及び第二四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
- ・平成26年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお当事業年度末におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,400,000千円であります。

※6. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,200,000千円	当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,100,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	借入実行残高	1,400,000千円
差引額	1,700,000千円	差引額	1,700,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		一千円	119,038千円
営業取引以外の取引高		一千円	34,578千円

※2. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	2,452千円	建物	0千円
機械及び装置	576千円	機械及び装置	1千円
工具、器具及び備品	0千円	工具、器具及び備品	13千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	181,799	162,590
賞与引当金	52,034	57,524
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,786	2,572
減損損失	10,839	9,811
在庫評価損	99,563	91,006
長期未払金	13,404	—
未払事業税	5,741	10,928
その他	70,637	68,626
繰延税金資産小計	436,807	403,060
評価性引当額	△45,818	△42,514
繰延税金資産合計	390,989	360,546
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	13,604	11,740
その他	8,999	8,448
繰延税金負債合計	22,603	20,188
繰延税金資産の純額	368,385	340,357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位:%)	
	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	1.8
住民税均等割	6.9	4.8
法人税額の特別控除額	△7.2	△7.7
その他	6.0	6.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は30,702千円減少し、法人税等調整額が31,573千円、その他有価証券評価差額金が831千円、繰延ヘッジ損益が39千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,260,579	19,586	0	103,083	1,177,082	2,552,182
	構築物	18,013	1,830	—	4,442	15,401	209,246
	機械及び装置	706,224	155,496	90,467	177,110	594,142	3,472,653
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1,249
	工具器具及び備品	124,271	124,143	69,635	79,823	98,956	2,162,177
	土地	4,740,386	1,025,394	—	—	5,765,781	—
	リース資産	78,547	20,802	—	44,410	54,940	156,020
	建設仮勘定	140,924	1,251,784	1,335,484	—	57,224	—
	計	7,068,948	2,599,038	1,495,587	408,870	7,763,528	8,553,529
無形固定資産	特許権	26,264	6,010	—	6,833	25,441	—
	電話加入権	9,423	—	—	—	9,423	—
	借地権	1,057	—	—	—	1,057	—
	ソフトウェア	2,942	5,552	—	1,927	6,567	—
	リース資産	55,562	3,885	—	15,960	43,487	—
		計	95,250	15,447	—	24,721	85,977

(注) 1. 建物の減価償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が含まれております。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次の通りであります。

土地 研究開発施設建設用地の取得 1,025,394千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,000	8,000	8,000	8,000
賞与引当金	146,000	174,000	146,000	174,000
役員賞与引当金	14,450	20,250	14,450	20,250
役員退職慰労引当金	510,100	32,800	38,900	504,000

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針 3. 引当金の計上基準に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在の当社株式を、1,000株以上かつ1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月13日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月13日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成28年2月1日 至平成28年2月29日）平成28年3月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、興研株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年3月15日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。